

特別支援教育における教師の研修に関する一研究

— 障害児学校教師と小・中学校教師へのアンケート調査から —

姉 崎 弘

A Study of Teacher Training in Special Support Education
— An Investigation based on Questionnaires given to Special
School Teachers and Ordinary School Teachers —

Hiroshi ANEZAKI

要 旨

平成 16 年度三重県免許法認定講習等に参加し、特別支援教育に関する基礎的な講義を受講した障害児学校教師と小・中学校教師を対象に、「特別支援教育における教員研修の在り方」に関するアンケート調査を実施した。校種を問わず、教師一人一人に学習障害などの「軽度発達障害児の特性の理解や指導法」に関する研修が特に求められていた。障害児学校は、今後特別支援学校（仮称）として自校内の教育はもちろんのこと、地域の小・中学校を支援する役割も期待されており、教師一人一人の専門性をさらに高める研修が求められていた。一方、小・中学校は、校内支援体制を整備し一斉の教科指導の中で障害のある子どもをいかに支援していくか、通常学級と特別支援教室（仮称）との連携の在り方に関する研修が求められていた。さらに、教師の専門性を向上させるための条件整備の必要性等、今後の特別支援教育を推進する上で有益な示唆を得ることができた。

Key words: 特別支援教育、教師、研修、専門性、軽度発達障害児

I 問題および目的

平成 15 年 3 月に公表された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の中で、今後、盲・聾・養護学校は「特別支援学校（仮称）」に、また小・中学校にある障害児学級および通級指導教室は「特別支援教室（仮称）」にそれぞれ改称され、特別支援学校（仮称）等が小・中学校を支援すること、さらに、小・中学校では、すべての子どもが通常学級籍となり、一人一人のニーズに応じて必要な支援を特別支援教室（仮称）等で受けられる新たな仕組みにしていくこと等が提言された¹⁾。

今日、障害児教育はこれまでの盲・聾・養護学校や障害児学級、通級指導教室での「場」に応じた教育から、小・中学校等の通常学級に多く在籍している学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（AD/HD）、高機能自閉症などの、いわゆる軽度発達障害児をも含めて、障害のある子ども一人一人の「ニーズ」に応じた特別支援教育へと大きく転換を図ろうとする動きが、

平成 15 年度より国をはじめ各都道府県ですでに始まっている。従って、この特別支援教育は盲・聾・養護学校ばかりではなく、すべての小・中学校等をも含めてこれまでの学校教育全体の抜本的な制度改革を推進するものとして注目される。

この特別支援教育体制への制度の改正は、早くて平成 18 年度以降であるといわれているが、今日小・中学校では、軽度発達障害児をはじめとした特別な教育的ニーズのある児童生徒への的確な支援が喫緊の課題となっている。小・中学校における軽度発達障害児に対する教育的支援は始まったばかりであり、この教育の実績に比較的乏しいことから、今後障害のある子どもの教育に従事する教師の専門性をこれまで以上に向上させる必要がある。今日、特別支援教育の推進に当たり、盲・聾・養護学校および小・中学校等の教師の専門性の向上を図ることは最重要課題である。

本年度より、三重県では、約 300 校の小・中学校や盲・聾・養護学校の各校から選ばれた 1 名の教師を対象に、特別支援教育を推進する上でのキーパーソンと

なる「特別支援教育コーディネーター」養成研修が三重県総合教育センターでスタートしたところである。今後3年計画で、県下全ての小・中学校および盲・聾・養護学校に1名の特別支援教育コーディネーターを養成し配置する計画であり、この特別支援教育コーディネーターが各校の特別支援教育の推進役として、特に、校外の教育・福祉・医療等の関係機関との連絡調整、校内の保護者に対する相談の窓口および担任教師への支援等の重要な役割を果たすことが期待されている²⁾。

そこで本稿では、三重県下の教師を対象に、特別支援教育における教師の研修ニーズを把握することによって、教師にどのような研修が求められるのか、特に障害児学校と小・中学校に勤務する教師にそれぞれどのような研修が求められるのか、さらに教師の専門性を向上させるために今後どのような条件整備が求められるのか、について考察することを目的とした。学校現場の教師の研修ニーズを的確に把握することは、特別支援教育に関する研修会を今後設定する際に貴重な示唆を与えるものと考えられる。

II 方法

1. 調査方法: アンケート調査による。
2. 対象者: 平成16年度三重県免許法認定講習(筆者が担当した養学1種免「養護学校の教育課程と指導法」)に参加し、特別支援教育に関する基礎的な講義を受講した障害児学校、小・中学校の教師および筆者による三重大学等の授業又は講演の中で特別支援教育に関する基礎的な講義を受講した障害児学校、小・中学校の教師。そのうちの計54名から回答があった。その内訳は、聾・養護学校教師27名、小・中学校教師27名であった。

これらの教師を対象者としたのは、特別支援教育に関して基礎的な事項を理解しており、本研究テーマについて、これまでの教育経験の省察に基づいて、障害児学校と小・中学校のそれぞれの側からさまざまな意見を出してもらえると考えたからである。

聾・養護学校教師側と小・中学校教師側、それぞれの年齢構成や各学校・障害児学級等の経験の有無は表1～表4に示すとおりである。

表1および表3より、回答者は、聾・養護学校側、小・中学校側共に40代の教師が中心であった。また、表2より、聾・養護学校教師側では、小・中学校の通常学級での勤務経験のある教師が12名(44.4%)、障害児学級での勤務経験のある教師が7名(25.9%)、さらに通常学級と障害児学級での勤務経験のある教師が6名(22.2%)見られた。

表1. 聾・養護学校教師の年齢

20代	0名
30代	10名
40代	16名
50代	1名

表2. 聾・養護学校教師の小・中学校での勤務経験

通常学級の勤務経験がある	12名
障害児学級の勤務経験がある	7名
通級指導教室の勤務経験がある	0名
通常学級と障害児学級の勤務経験がある	6名

表3. 小・中学校教師の年齢

20代	0名
30代	6名
40代	17名
50代	4名

表4. 小・中学校教師の勤務経験

通常学級の勤務経験がある	24名
障害児学級の勤務経験がある	13名
通級指導教室の勤務経験がある	2名
障害児学校の勤務経験がある	8名
通常学級と障害児学級と障害児学校の勤務経験がある	3名

表4より、小・中学校教師側では、障害児学級または通級指導教室での勤務経験のある教師が15名(55.6%)、障害児学校での勤務経験のある教師が8名(29.6%)、さらに通常学級と障害児学級と障害児学校での勤務経験のある教師が3名(11.1%)見られた。

3. 調査項目について:

「担当したクラスの中に、LD・AD/HD・アスペルガー症候群・高機能自閉症、あるいはそうであろうと思われる状態により、学習面や生活面に特別な支援が必要と思われる子どもはいましたか」、「今日障害児教育から特別支援教育への転換が言われております。この特別支援教育の推進に当たって、あなたは今後どのような研修を受けていきたいですか」等につき、多肢選択法と自由記述法により回答してもらった。調査用紙の内容は、論文末尾に掲げられている通りである。なお、調査用紙の作成に当たっては、栗原ら(2004)³⁾及び井坂ら(2004)⁴⁾の先行研究を一部参考にした。

4. 調査手続き: 対象者に受講後調査用紙を配付し、回答後に回収または返送してもらった。
5. 調査期間: 平成16年8月上旬から平成16年9月上旬まで。

III 結果および考察

1. 「特別な支援を必要とする子ども（軽度発達障害児）」の担当経験

「特別な支援を必要とする子ども（軽度発達障害児）」の担当経験に関する回答結果を示すと表5および表6の通りである。

表5. 聾・養護学校教師の「特別な支援を必要とする子ども」の担当経験

担当したクラスの中にいた	12名
担当したクラスの中にいなかった	11名
担当したクラスにいたかどうかわからない	4名

表6. 小・中学校教師の「特別な支援を必要とする子ども」の担当経験

担当したクラスの中にいた	19名
担当したクラスの中にいなかった	2名
担当したクラスにいたかどうかわからない	4名
不明	2名

聾・養護学校教師側では、27名中12名（44.4%）が担当したクラスの中に「特別な支援を必要とする子どもがいた」と回答している。一方、小・中学校教師側では、27名中19名（70.4%）が担当したクラスの中に「特別な支援を必要とする子どもがいた」と回答している。この「特別な支援を必要とする子ども」は、いわゆる軽度発達障害児のことであり、その多くが小・中学校の通常学級に在籍していることを考慮すると、小・中学校教師の方が聾・養護学校教師に比べて担当した経験が多いということは当然といえるが、小・中学校においては約7割の教師がこうした子どもたちの存在を認知していた。栗原ら（2004）³⁾の先行研究では、小・中学校教師の6割弱がこうした子どもたちの

存在を認知していたと報告されている。小・中学校において軽度発達障害児は全児童生徒数の約6%在籍しているとの全国調査の報告¹⁾もある。この結果を踏まえるならば、全国平均で小・中学校の各通常学級に2名前後の軽度発達障害児が在籍しているものと考えられる。従って、今後小・中学校に勤務する教師全員が、このような軽度発達障害児の特性や指導法等についての基礎理解を持つことが必須であり、そのための研修を義務付けることが喫緊の重要課題であるといえる。

2. 特別支援教育の推進に当たって今後「特に受けたいと思う研修内容」

(1) 聾・養護学校教師と小・中学校教師の研修ニーズの比較

図1に、聾・養護学校教師27名と小・中学校教師27名の研修ニーズの比較を示した。多肢選択法で「特に受けたいと思う研修内容」5つを選択してもらった。

聾・養護学校教師と小・中学校教師の両者共に高い研修ニーズのある項目は、①「LD・AD/HD・アスペルガー症候群・高機能自閉症など、軽度発達障害児の特性の理解」（聾・養護学校教師12名、小・中学校教師15名）の1項目であった。

また、聾・養護学校教師の研修ニーズが小・中学校教師の研修ニーズに比べて特に高い項目は、次の4項目であった。⑧「特別支援学校（仮称）と小・中学校の連携（支援）のあり方」15名、⑩「アセスメント（発達検査等）の方法」14名、⑩「医療・福祉機関等との連携のあり方」11名、②「特別支援教育をめぐる現状」11名。

一方、小・中学校教師の研修ニーズが聾・養護学校教師の研修ニーズに比べて特に高い項目は、次の4項目であった。⑤「一斉の教科指導の中でどのように支援していくか」14名、④「通常学級における活動の中でどのように支援していくか」15名、⑨「通常学

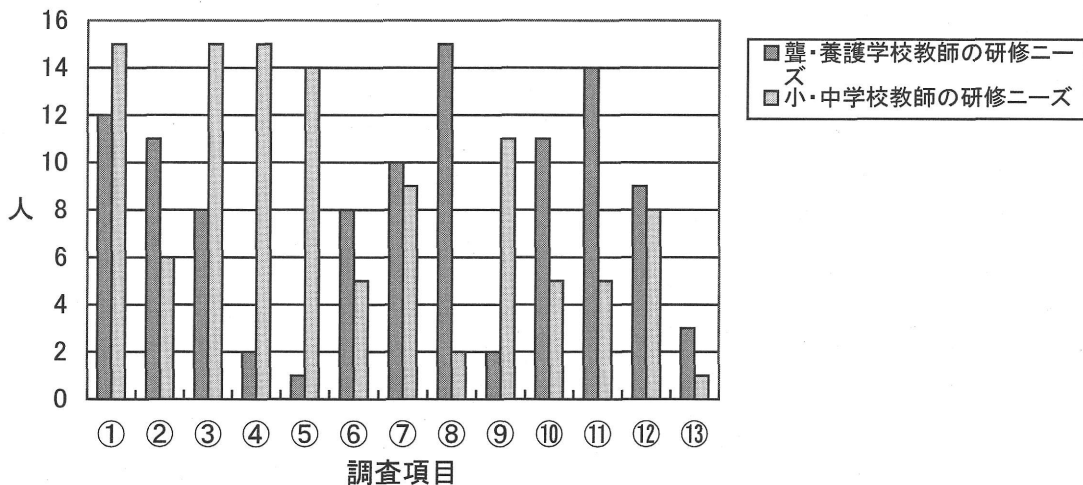


図1 聾・養護学校教師と小・中学校教師の研修ニーズの比較

級と特別支援教室（仮称）との連携のあり方」11名、③「学校全体としてどのように支援していくか（校内支援体制の在り方）」15名。

これから特別支援教育を推進していくに当たって、新たに加えられたLDやAD/HD等の軽度発達障害児の特性の理解については、それぞれの校種の教師が研修を望んでいた。また、聾・養護学校教師が、地域の小・中学校や関係機関との連携のあり方や専門的なアセスメントの研修を望んでいたのに対して、小・中学校教師は、自校内での支援のあり方や通常学級と特別支援教室（仮称）との連携に関する研修を望んでいた。これは、盲・聾・養護学校は以前より地域の特殊教育のセンターとしての機能の充実を図ること⁵⁾が強調されていることから、自校内の教育はもちろんのこと、さらに地域の小・中学校等の支援や関係機関との連携、より専門的なアセスメントの知識や技能が必要とされているためであると考えられる。一方、小・中学校は、軽度発達障害をはじめとした障害のある子どもたちを学級集団の中などでいかに教育していくか、学校全体としての支援のあり方を模索している様子が伺える。

また、聾・養護学校教師と小・中学校教師の両者の研修ニーズがほぼ同じ項目は、⑦「特別支援教育コーディネーターの職務や役割」（聾・養護学校教師10名、小・中学校教師9名）、⑫「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成方法」（聾・養護学校教師9名、小・中学校教師8名）の2項目であった。

特別支援教育コーディネーターの養成や個別の教育支援計画の作成は、本年度より新しく始められた取り組みであるため、それぞれの校種の教師が同様な研修ニーズを感じていたものと考えられる。

聾・養護学校教師と小・中学校教師の両者の研修ニーズが共に低い項目は、⑬「巡回相談員等の専門家との協力体制を組むこと」（聾・養護学校教師3名、小・

中学校教師1名）の1項目であった。

巡回相談員の人数そのものが実質的に少ない上、三重県でもまだ東員町や四日市市等の3市2町といったごく限られた地域でしか活動していないこともあり、教師全体にその存在や役割の認識が低いのではないかと考えられるが、今後巡回相談員等の専門家と連携・協力し合いながら校内支援体制を構築していくことは重要な課題であるといえる。

(2) 小・中学校教師の障害児学級等経験者と未経験者の研修ニーズの比較

図2に、小・中学校教師の障害児学級等（ここでは、障害児学級と通級指導教室を含む）経験者14名と未経験者13名の研修ニーズの比較を示した。

特に、障害児学級等未経験者の研修ニーズが、障害児学級等経験者の研修ニーズに比べて高い項目は、⑨「通常学級と特別支援教室（仮称）との連携のあり方」（障害児学級等経験者3名、障害児学級等未経験者8名）の1項目であった。

また、障害児学級等経験者の研修ニーズが、障害児学級等未経験者の研修ニーズに比べて高い項目は、⑦「特別支援教育コーディネーターの職務や役割」（障害児学級等経験者6名、障害児学級等未経験者3名）、⑪「アセスメント（発達検査等）の方法」（障害児学級等経験者4名、障害児学級等未経験者1名）の2項目であった。

障害児学級等未経験者は、これまで障害児学級等の経験がないため、今後特別支援教室（仮称）が創設された場合には、特に通常学級と特別支援教室（仮称）との連携のあり方が理解しにくい面があるため、その研修を望んだものと考えられる。また、障害児学級等経験者は、これまでの教職経験から校内において特別支援教育コーディネーターとしての役割を果たすことが期待されている面があることから、その職務や役割

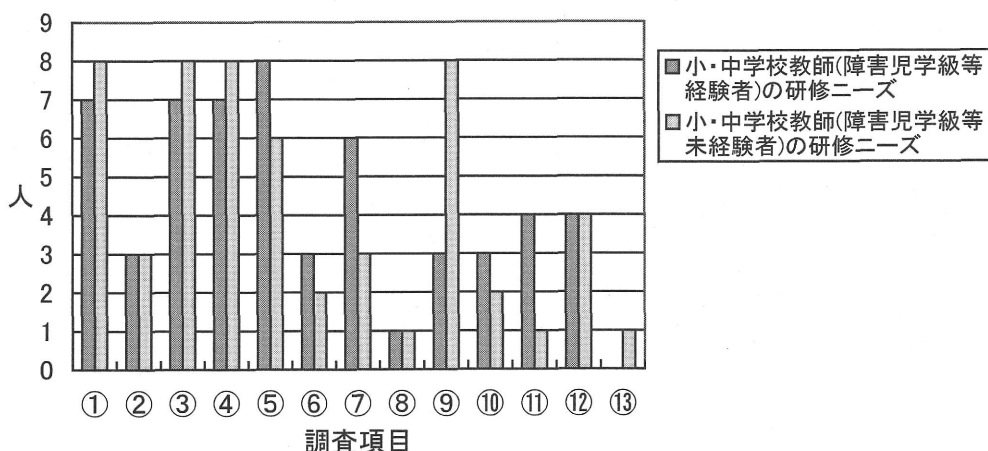


図2 小・中学校教師の障害児学級等経験者と未経験者の研修ニーズの比較

に関する研修を望んだものと考えられる。さらに、障害児学級等経験者は、自らの障害児教育の経験から、障害のある子どもの実態を正確に把握し、個別の教育支援計画を作成する上で、アセスメント（発達検査等）が必要になることから、その方法に関する研修を望んだものと考えられる。

さらに、全体的に研修ニーズの特に低い項目は、以下の2項目であった。⑬「巡回相談員等の専門家との協力体制を組むこと」（障害児学級等経験者0名、障害児学級等未経験者1名）、⑧「特別支援学校（仮称）と小・中学校の連携（支援）のあり方」（障害児学級等経験者1名、障害児学級等未経験者1名）。

小・中学校では、特別支援学校（仮称）や巡回相談員等の専門家との連携のニーズはきわめて低く、今後いかにこうした地域の主要な教育資源を有効に活用しながら自校の教育を進めていくかが大きな課題である。そのためには、今後特別支援学校（仮称）の側から地域の小・中学校の側へ教育相談や研修活動等のさまざまな支援に行く用意のあること、また今後巡回相談員としての力量のある人材を計画的に育成していくと共に、県教委の側から県下の小・中学校に特別支援学校（仮称）と巡回相談員の役割や教育成果等について、あまねく周知徹底を図る努力が求められている。

3. 今後必要とされる研修について

「ステージ研修（初任者研修から管理職研修までを含む）」「三重県総合教育センターでの研修」「校内研修」「その他（自己研修・内地留学・大学院・認定講習等）」の各項目ごとに、聾・養護学校教師側および小・中学校教師側それぞれについて、自由記述で回答がなされた。各項目ごとに記述内容をカテゴリーに分け、各カテゴリーに含まれる主な回答内容も合わせて記した。各カテゴリーは人数の多い順に示した。

(1) ステージ研修について

① 聾・養護学校教師側

『障害特性等の基礎理解や指導法』（8名）

- ・軽度発達障害等の特性の理解や具体的な指導法。
- ・基本的知識、医学面の知識。

『特別支援教育の現状や基本』（6名）

- ・特別支援教育の現状やあり方。
- ・すべての教師について特別支援教育への意識を高めること。

『ステージ研修のあり方』（5名）

- ・5年に1度のステージ研修が望ましい。
- ・15年目研修はもう無いので、管理職にならない限りステージ研修はない。
- ・先進的な取り組みを行っている学校の紹介。

『管理職研修のあり方』（2名）

- ・管理職研修に障害児教育（特別支援教育）の内容をしっかりと位置づける必要がある。

『長期休業中の実施を』（2名）

- ・平日に学校を留守にして研修には行きにくいので、長期休業中に実施してほしい。

『自主的に研修できるシステムを』（2名）

- ・自分の関心のあるテーマを自主的に研修できる内容を増やす。

『コーディネーター養成研修の拡大・強化』（2名）

- ・初任者研修で特別支援教育を、15年目研修でコーディネーター養成研修を設定する。
- ・コーディネーターの役割や諸機関との連携のあり方。

② 小・中学校教師側

『ステージ研修のあり方』（7名）

- ・特別支援教育は、特定の教師のみが行うものではなく学校全体で取り組むものなので、初任者研修や経験者研修等の中で十分な時間をとってほしい。教師の中には、自分には関係のないことのように思っている人がいる。
- ・一定期間、あるいは一定の延べ時間数の演習形式、または実習形式の研修を行う。
- ・先進的な取り組みを行っている学校の紹介。

『障害特性等の基礎理解や指導法』（4名）

- ・全ての教師は障害の特性について正しく理解する研修が必要。

『集団の中での支援のあり方』（3名）

- ・軽度発達障害の子どもが集団から孤立しないように、集団の中で必要とされる支援のあり方を学び、学校としてどのような支援体制をとっていけばよいのかを研修する。

『管理職研修のあり方』（2名）

- ・管理職研修の内容にも特別支援教育を入れる必要がある。
- ・障害児学級または養護学校を経験した教師を管理職にするという仕組みも必要。

『特別支援教育の現状や基本』（2名）

- ・特別支援教育をめぐる現状について。
- ・障害児教育から特別支援教育へと教職員の意識改革につながる研修が必要。

『コーディネーター養成研修の拡大・強化』（2名）

- ・本年度コーディネーター養成研修を受けているが、各校1名という枠ではなく、全教員が幅広く学ぶ機会をつくってほしい。

まず、ステージ研修に関しては、聾・養護学校教師側と小・中学校教師側共に、「障害特性等の基礎理解や指導法」および「ステージ研修のあり方」について

研修ニーズが認められた。特別支援教育は、これまでの障害児教育に見られたように特定の教師が指導に当たるものではなく、全ての教師が一丸となって進めていくものであることから、障害特性等の基礎理解や指導法に関する研修をステージ研修に明確に位置づけると共に、10年目研修以降のステージ研修のより一層の体系的整備の必要性が伺える。

特に、学校現場のトップに立つ管理職の研修に特別支援教育の内容を明確に位置づけることは学校現場の意識改革を進める上で必須の条件であるといえる。そして障害児学級または養護学校等での教育を経験したことがあり、保護者や周りの教師からも信頼される教師を管理職に当てることは、少子化の中で障害のある子どもたちの人数が徐々に増えてきている今日の学校現場において、学校経営上重要な提言であるといえる。

また、現状の各校1名という特別支援教育コーディネーターの養成研修では不十分であり、これを補完する意味でも、例えば、15年目研修あたりに特別支援教育コーディネーター養成研修の一部を位置づけることで、校内で中堅をなすより多くの教師が特別支援教育の推進に理解と責任を持てるように学校全体としての専門性を高めていくことも重要であると考えられる。

小・中学校教師側からは、「集団の中での支援のあり方」についての研修ニーズが見られた。主に個別ないし小集団の中で指導が行える養護学校とは異なり、小・中学校では一般的に30名を越える大きな学級集団の中で障害のある子どもを指導しなければならないことから、特に集団の中での支援のあり方に関する研修が強く求められていると考えられる。

(2) 三重県総合教育センターでの研修について

① 聾・養護学校教師側

『特別支援教育に関する研修』(12名)

- ・特別支援教育の根本的な考え方と、その背景には何があるのかを教師一人一人が理解できるような研修が必要。
- ・特別支援学校(仮称)と小・中学校との連携について。
- ・専門家を招いての講義・実践。
- ・先進校の取り組みの紹介。
- ・巡回相談員の取り組みの紹介。
- ・保護者との教育相談の在り方に関する研修。

『長期休業中の実施を』(9名)

- ・研修を希望したくても1日学校を留守にすることで他の教師に負担が行くことになり心苦しくて出づらいため、研修を受けやすい夏季休業中に専門的な講座を多く設定してほしい。

『個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成』

(2名)

- ・個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用法など、より専門的に踏み込んだ研修。

『アセスメント(発達検査等)の研修』(2名)

- ・発達検査等の検査方法についての研修。

『障害種別の研修』(2名)

- ・今までにも行われてきた障害種別ごとの指導法の研修会。

『その他』(3名)

- ・ネットDE研修をより充実させる。
- ・理論的なものより、より実践的な研修を充実させる。

② 小・中学校教師側

『特別支援教育に関する研修』(14名)

- ・特別支援教育をめぐる現状。
- ・先進校の取り組みの紹介。
- ・障害児教育から特別支援教育への教師の意識改革につながる研修をしてほしい。
- ・関連機関との連携の在り方。
- ・研修場所の分散化と研修回数を増やす。
- ・軽度発達障害児の特性に関する研修が障害児学校や障害児学級の教師よりも、通常学級の教師に必要。
- ・専門性を持った多くの方々、例えば、医師や大学教員、福祉関係者等の話を聞く機会を増やす。
- ・保護者との連携の在り方。

『長期休業中の実施を』(2名)

- ・小規模校においては、学校運営のことを考えると出張はつらい。長期休業中にできるだけ開いてほしい。

『集団の中での支援のあり方』(2名)

- ・軽度発達障害の子どもを周りの子どもたちにどう理解させるかについての研修が必要。

『個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成』

(2名)

- ・個別の支援計画の作成方法。

『その他』(1名)

- ・ネットDE研修をより充実させる。

三重県総合教育センターでの研修に関しては、特に「特別支援教育に関する研修」について高い研修ニーズが認められた。また「長期休業中の実施を」というニーズも見られた。従って、学校現場の教師からは、できるだけ長期休業中に特別支援教育に関する専門的な研修講座を多く開講してほしいといった願いが伺える。また、これを補完する方法として、「ネットDE研修」をより充実させるといったニーズも見られた。

また「個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成」に関するニーズも見られた。盲・聾・養護学校では、

これまで学校ごとに「個別の指導計画」を作成し実践してきているが、「個別の教育支援計画の作成」はこれからであり、当面の大きな課題となっている。一方、小・中学校では、多くの学校が「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」をこれから作成していくことになるため、その作成方法等についてセンターでの研修を希望したものと考えられる。

聾・養護学校教師側では、「アセスメント（発達検査等）の研修」に関するニーズが見られた。聾・養護学校では、これから小・中学校を支援していくに当たり、そこに在籍する軽度発達障害のある子どもたちの実態を把握し、適切な支援計画を作成していく上でも、アセスメントに関する研修は必要であるが、この研修は小・中学校の教師側にも同様に必要なものである。

一方、小・中学校教師側では、「集団の中での支援のあり方」に関するニーズが見られた。軽度発達障害のある子どものことを周りの子どもたちにどう理解させたいのか、またどのように対応させたいのか、といった学級内の障害のない子どもたちの理解啓発や対応をいかに図っていくか、といった学級経営上の切実な課題が提起されている。

(3) 校内研修について

① 聾・養護学校教師側

『特別支援教育に関する研修』(9名)

- ・学校全体として、特別支援教育にどう取り組んでいけばよいのか。学校としての方向性を教師一人一人が確認する場が必要。
- ・LD、AD/HDなどの話になるとわからないことが多いので、軽度発達障害児の特性の理解と指導のポイントについての研修が必要。
- ・自校に在籍している子どもの障害だけではなく、多種多様な障害について学ぶ必要がある。
- ・校内支援体制を作り、校内全体で共通理解を図る研修。
- ・校内では、コーディネーターの下にいくつかの部門の専門家が必要であると思う。そして全体の専門性を向上させたり、いろいろな相談にのっていく必要がある。
- ・先進校の見学が必要。

『事例検討会』(6名)

- ・実際に、教育、医療、福祉の人たちが集まってケーススタディのような形で研究していく。
- ・事例を持ち寄り、とにかく小・中・高・訪で一貫教育をしていこうとする話し合いを進める。

『外部講師による研修会』(3名)

- ・知肢併置校であるので、研修の幅も広がるが、研修部や地域支援部が中心となり、専門性を高

めるための外部講師による研修を行う必要がある。

- ・校内で取り組んでいることを、直接助言してもらえるような専門家を定期的に呼んで一緒に考えていく。

『指導法の研修』(3名)

- ・教科指導、領域・教科を合わせた指導、自立活動の各種訓練法、ティーチプログラム、医療関係者からの話等で、指導法の研修を深める。

『その他』(2名)

- ・保護者支援の在り方についての研修。
- ・講師の先生はステージ研修を受けられず、基盤となる知識に大きな開きがある。そのため、自立活動や障害についての基礎知識、授業研究等が必要。

② 小・中学校教師側

『特別支援教育に関する研修』(10名)

- ・基本的なところから何度も研修を持つべきである。
- ・障害児教育を担当している教師だけでなく、全教職員が研修を深めていく必要がある。
- ・互いに各教師の体験や研修を出し合う。
- ・専門家(学校心理士等)を要請して、校内での支援体制を作るための研修が必要。
- ・コーディネーター養成研修に参加させて頂いているので、他の教職員に啓発できるような研修を持ちたい。

『事例検討会』(5名)

- ・実際に学校に在籍する児童の実態把握を行い、事例検討会を定期的に行う必要がある。
- ・一担任の目だけではなく、複数の目で子どもを見る体制づくりが必要。

『外部講師による研修会』(4名)

- ・より専門的な講師を招き、特別支援教育について研修を深めていく機会がたくさん必要。

『通常学級と特別支援教室、巡回相談員との連携』(2名)

- ・小・中学校では、通常学級と特別支援教室(仮称)の連携が大事である。
- ・どのようにして、巡回相談員との連携・協力をとっていけばベストなのか。

『保護者支援』(2名)

- ・保護者との合同研修や保護者との教育相談の在り方についての研修が必要。

校内研修に関しては、平成14年2月の中教審の答申「今後の教員免許制度の在り方について」⁶⁾の中で、専門性の向上を図るために新たな教職10年を経過した教師に対する研修の構築」が提言され、10年目研

修が一層強化されたところである。校内研修は「校内の課題の解決と教員個人の教育力を高める上で重要な基盤となるものである」⁷⁾といわれる。

聾・養護学校教師側および小・中学校教師側共に、「特別支援教育に関する研修」「事例検討会」「外部講師による研修会」に関する研修ニーズが共通して認められた。学校現場では、専門性の高い外部講師（助言者）を招聘して、特別支援教育に関する講演会や事例検討会の実施を要望していることが伺える。

さらに、聾・養護学校教師側では、「指導法の研修」や「保護者支援」、「講師への研修機会の確保」をあげていた。一方、小・中学校側では、「通常学級と特別支援教室（仮称）、巡回相談員との連携」「保護者支援」をあげていた。

聾・養護学校は、障害のある子どもの教育の専門機関として指導法の研修は必須であると考えられる。また、聾・養護学校には多くの講師（常勤および非常勤）が勤務している実状があることから、こうした講師の教師に対しても、特別支援教育に関する最低限の研修機会を保障することは、学校全体の専門性を維持・向上させる上で不可欠である。

一方、小・中学校では、通常学級と新たに創設される予定の「特別支援教室（仮称）」や巡回相談員との連携は、特別支援教育を推進する上できわめて重要であり、校内研修において各教師が共通理解を深めることは最低限の条件といえる。

また、聾・養護学校および小・中学校のそれぞれの校種において、保護者支援も重要な課題である。教師と保護者との合同研修等を通して、保護者によるわが子の障害の認知や障害の受容、教師と保護者との教育相談をよりスムーズに行うこと等が今後求められることになるものと考えられる。

(4) その他（自己研修・内地留学・大学院・認定講習等）について

① 聾・養護学校教師側

『認定講習の在り方』（10名）

- ・認定講習は、その時その時の課題をつかみ、分析し、これからの方向性を示すような講義をしてほしい。
- ・認定講習については、実践的な内容の講義がいいと思う。
- ・願わくば、夏季休業中に養学1種の講座をもう1講座増やしてほしい。
- ・認定講習を、冬季休業中や土日を利用して受講できるようにしてほしい。
- ・養護学校教諭の免許は、認定講習等を通じてできるだけ多くの人取得する必要がある。基礎

的な知識は、全員が持っているよう認定講習のような比較的受けやすい講習を多く開き、奨励してほしい。

- ・総合免許状に関わる認定講習とその取得について。
- ・教育現場で求められる指導法（TEACCHなど）を開講していただき、2学期以降実践できればと思う。

『自己研修の重要性』（4名）

- ・各自の自己研修が問われていると思う。
- ・やはり教師個々の研修意識の持ち方が問題。

『人的交流の推進』（2名）

- ・小・中の教師が一定期間養護学校に勤務するなど、人的交流を図ることが大切である。

『内地留学・大学院』（2名）

- ・特別支援教育に携わっていくならば、内地留学や大学院等で専門の知識を培う必要がある。

『その他』（7名）

- ・一つの的をしぼった研修、例えば、アセスメントの方法、言語訓練、動作法などについて実施する。
- ・発達段階に合った指導の仕方や工夫についての研修。
- ・具体的で分かりやすく、明日の授業に使えるようなヒントのある研修が受けたい。

② 小・中学校教師側

『認定講習の在り方』（7名）

- ・認定講習の講座数を増やしていただき、三重大学以外の大学でも受講できるようにしてほしい。
- ・小・中学校でも、専門性から考えると養護学校の免許を取得する機会を与えてほしい。
- ・特別支援教育コーディネーター養成研修を、夏季休業中に認定講習のような形で連続した日にちで行う。夏季休業中以外の日は、忙しくて外に出にくいから。

『研修機会の保障』（3名）

- ・研修権が削減されつつある現状があるので、できるだけ多くの人幅広く学べる機会を増やしていくことが大切。
- ・研修へ出やすい環境（代替講師の確保等）の整備や研修場所の分散化が必要。

『自己研修の重要性』（2名）

- ・自己研修を深める必要がある。

『その他』（5名）

- ・発達検査の方法について学びたい。
- ・専門性を高めることは大切であるが、今の小・中学校の教育現場は忙しく、勤務時間内に会議も開けない学校がある。教員全体がゆとりを必

要としている。

- ・障害児教育について、理解を深めるためにももっと養護学校を地域に公開してほしい。
- ・今まであまり行われなかった発達障害等について正しい理解を得られるような研修。

聾・養護学校教師側と小・中学校教師側共に、「認定講習の在り方」に関する高い研修ニーズが認められた。小・中学校の専門性の向上を図る上で、小・中学校の教師にも養護学校教諭の免許状を取得できるようにすることは重要な課題である。また、養護学校教諭の免許状が早く取得できるように開講する講座数を増やしたり、特別支援教育に関する最新の情報を発信していく重要な役割が大学教員に求められているといえる。しかし、受講する対象者や人数の決定、および開講する講座数を増やすことは大学側の努力はもちろんであるが、それだけでは解決されない。基本的には主催者側である県教委の方針が問われているといえる。

「自己研修の重要性」や「研修機会の保障」は、教師としての資質能力の向上を図る上で重要である。多忙な学校現場にあっても教師が主体的に意欲的に研修に取り組めるように、教師各自の研修意識を高めたり、勤務体制を見直したりする等、教育行政および管理職の経営手腕が問われていると考えられる。

また教師の「人的交流の推進」は、今後の特別支援教育体制を支える上で要になると考えられる。今日、養護学校等の障害児学校を地域の主要な教育資源として小・中学校の教師全員に理解してもらえるように、今まで以上の理解啓発を促す取り組みが求められている。また、教師はいろいろな校種や学級を経験することが求められているといえよう。そのためには、教師の適正な人事異動システムが求められている。さらに今回の調査結果では、大学院への進学ニーズは少なかったが、今後より多くの教師が学校現場から大学院に進学してより高度な専門的知識や技能を習得し、大学院修了後学校現場にそれらを生かすことが求められている。そのためには、教師の研修（研究）意欲の高揚や進学しやすい条件整備（人的予算措置を含む）等が教育行政および学校の管理職に求められている。

IV 総合考察

1. 教師一人一人に求められる研修

教師の研修ニーズの分析から、今後「LD・AD/HD・アスペルガー症候群・高機能自閉症など、軽度発達障害児の特性の理解や指導法」や「特別支援教育コーディネーターの職務や役割」および「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成」に関する研修会の設定が特に求められていた。これらの研修内容は、今

後の特別支援教育を推進していく上でそれぞれ重要な基礎的事項であり、校内研修等への明確な位置づけも求められる。

校内研修では外部講師による講演等の他に、事例検討会も必要であり、実際に障害のある子どもの支援の在り方について理解を深めることが重要である。また、「特別支援教育コーディネーターの職務や役割」に関しては、特別支援教育コーディネーターの養成研修が本年度より三重県総合教育センターでスタートしたところであるが、校内研修においてその職務や役割について教師相互に十分共通理解すると共に、校長のリーダーシップの下、特別な支援を必要とする子どものための校内支援体制を構築することが求められている。

小・中学校における「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成」に関する研修は、特別支援学校（仮称）等の支援を受けながら校内研修を中心に行い、各学校が地域ごとに医療・福祉等の関係機関との連携システムを構築する等（広域特別支援連携協議会の設置）の主体的な取り組みも求められている。さらに、巡回相談員等の専門家との連携・協力の必要性についても、教師の意識をこれまで以上に高める必要がある。

また、保護者がわが子の障害を認知できるように、そして障害を受容できるように、保護者への理解啓発を図ったり、保護者とのより良い教育相談等、保護者支援の在り方に関する研修会も必要である。

2. 障害児学校教師に求められる研修

盲・聾・養護学校の障害児学校は、特別支援教育を推進していく上でのセンターとしての役割を果たすことが期待されている。そのため、今後盲・聾・養護学校は、自校内の教育はもちろんのこと、「特別支援学校（仮称）」として地域の小・中学校と連携を図ったり、小・中学校を直接・間接に支援することが求められている。例えば、小・中学校へ定期的に巡回指導を行うなどして、通常学級と障害児学級に在籍している障害のある子どもの実態把握や課題の設定、指導法等についての的確な助言ができる専門性が求められる。そのためには、障害児学校の教師が軽度発達障害をはじめさまざまな障害の特性を理解し、指導法についてより高度な専門性をもつことが必要である。

今日、養護学校等に「地域支援部」等の名称の分掌が新たに設けられ、夏季休業中等に地域の小・中学校等のニーズに応じて、例えば、「個別の指導計画の作成方法について」等、さまざまな支援活動を展開している学校もある。また、地域の特別支援教育のセンターとして、より専門的な立場から「アセスメント（発達検査等）」ができたり、医療や福祉機関との連携がとれる専門性も求められている。

3. 小・中学校教師に求められる研修

まず、自校内の通常学級および障害児学級等に在籍している障害のある子どもたちの障害特性等について理解を深める研修の設定が必要である。特別支援教育体制では、今後小・中学校に在籍する子どもたちが全員通常学級籍になると考えられることから、障害のない子どもたちに障害のある子どもたちのことをどう理解させたらよいのか、また障害のある子どもを通常学級の一斉の教科指導の中でどのように配慮し支援していったらよいのか、通常学級と特別支援教室（仮称）との連携の在り方や校内支援体制の在り方等に関する研修の設定が必要である。

特に、障害児学級や通級指導教室を担当した経験のない教師にとっては、通常学級と特別支援教室（仮称）との連携のあり方についての実際的な研修が求められる。また、校内で特別支援教育コーディネーターの役割を十分に果たすことができ、専門的なアセスメントや指導・助言のできる教師を育成することも重要であり、そのための計画的な研修会の設定が必要である。

また、特別支援教育を推進していくためには、地域の主要な教育資源である特別支援学校（仮称）や巡回相談員との連携や協力体制を組むことも必要不可欠であり、そのための研修会の設定が必要である。

4. 教師の専門性を向上させるための条件整備

「軽度発達障害児の特性の理解」は、ステージ研修の「初任者研修」に明確に位置付ける必要がある。都道府県により異なるが、三重県の場合ステージ研修は10年目研修以降は特に設定されていない。教師としての資質能力の絶えざる向上を図るためには、教員免許の更新制⁸⁾もぜひ必要であると考えられるが、10年目研修以降も、できれば5年目ごとの実のある研修をステージ研修に明確に位置付ける必要があるのではないだろうか。

本年度より新たにスタートした「特別支援教育コーディネーター養成研修」は現状の各校1名の養成だけでは十分とはいえない。コーディネーター担当教員の転勤等を考慮するならば、今後「15年目研修」等のステージ研修を新たに設定し、そこにコーディネーター養成研修の一部を位置付けることで、年々少しでも多くの教師に特別支援教育の理解を広げていくと共に、教師全体の意識を高め、学校全体としての専門性の向上につなげる取り組みが求められると考える。

また、管理職研修の中に特別支援教育に関する内容が位置付けられていないという現状もあり、教師の教職生涯を通して体系的にあるべき本来の研修が整備されているとは必ずしもいえない現状がある。特別支援教育体制では、すべての教師が障害のある子どもの教

育について理解すると共に、実践的指導力が求められることから、学校経営のトップに立つ管理職にこそ、特別支援教育に関する研修を明確に義務付け、学校の教師全体の士気を高揚させる努力が求められよう。

特に、三重県総合教育センターでの研修に関しては、普段の日には教師が学校を留守にできない実情があることから、できる限り夏季休業等の長期休業中に研修会を設定する等の一層の努力と工夫が求められている。また、学校全体としての専門性の向上のためには、教諭だけではなく、講師にも最低限の校外での研修機会を保障することも忘れてはならないといえる。

各大学の障害児教育講座等の教員が夏季に実施している「認定講習」は、養護学校等の2種、1種の免許状を取得させることを目的としているが、その講義内容にできるだけ特別支援教育に関する最新の情報も網羅することが求められている。現在、中教審の初等中等教育分科会の「特殊教育免許の総合化に関するワーキンググループ」で「総合免許状」の創設に向けて審議が進められており、近い将来、盲・聾・養護学校の障害種を超えた「総合免許状」が創設されるものと考えられる。この「総合免許状」が創設されたならば、当然大学での授業科目の中にさまざまな障害のある子どもたちの特性や指導法等に関する内容が盛り込まれることになるが、その創設を待たずに今からこうした取り組みが求められている。

さらに、教育行政サイドへの要望として、教師の人事異動のあり方について十分配慮する必要がある。今日、教師にはさまざまな校種を経験することで、より幅広い豊かな教職経験とさまざまな子どものニーズに応じた専門的指導力を確保することが求められている。また、大学院に進学して、学校現場で必要とされるより高度な専門性を身に付けることも求められており、そのための奨励と予算措置も教育行政サイドの課題である。しかし、研修の基本とは本来「自己研修」であり、主体的で自律したものであるべきである。

V おわりに—教師としての使命感の確立と専門性の向上を—

特別支援教育は、平成15年度よりスタートしたばかりであり、制度の改正はこれからの課題となっているが、各都道府県や各市町村および各学校がさまざまな新たな試みを主体的に行っているところである。いずれにしても、これまでの学校教育の在り方を大きく見直すものであり、教育関係者がこの新しい教育の仕組みを正しく共通理解することが何よりも大切である。

本稿では、三重県下の一部の聾・養護学校教師と小・中学校教師を対象に調査を実施し、特別支援教育にお

いて教師にどのような研修ニーズがあるのか、またそこから今後どのような研修が求められるのか、さらにどのような条件整備が求められるのか、について考察を加えた。今回の調査研究については、調査対象が比較的少人数であったことから十分なものとはいえない。今後より多くの教師を対象に調査する必要がある。また、ステージ研修や県総合教育センターでの研修および校内研修については、今後それぞれ詳細な調査が必要であろう。

特別支援教育の推進には、教師の研修が不可欠であり、教師が如何なる研修を積むのか、にこの教育の成否がかかっていると言っても過言ではないと思われる。教師は職業柄一生涯研修をすることが求められている。それぞれの学校や学級において、どのような子どもの教育に対しても、明確な使命感を持ち、自らの専門性を主体的に高めていくことのできる教師像が今日求められている。そのためには、教師一人一人の研修意欲を高めると共に、必要な研修を計画的に受けられるように条件整備することが求められている。

8) 日本教育新聞 免許更新制、18年導入目指す—教員資
質向上へ中教審で審議開始— 2004. 10. 22

謝 辞

本研究にご協力いただいた学校現場の先生方に心より深謝申し上げます。

文 献

- 1) 特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」2003. 3
- 2) 文部科学省 「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」2004. 1
- 3) 栗原輝雄、他 軽度発達障害があると思われる子どもに対する集団の中での指導について—津市立教育研究所主催の研修会に参加した教師へのアンケート調査から— 三重大学教育実践総合センター紀要 第24巻 pp.21-28、2004
- 4) 井坂誠一・栗原輝雄 特殊教育にたずさわる教師の専門性についての検討—短期研修員へのアンケート調査から— 三重大学教育実践総合センター紀要 第24巻 pp.127-136、2004
- 5) 21世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 「21世紀の特殊教育の在り方について—一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について—（最終報告）」2001. 1
- 6) 中央教育審議会答申 「今後の教員免許制度の在り方について」2002. 2
- 7) 三澤義一編 障害児のための教師教育 中央法規出版 pp.59、1993

アンケート用紙

「特別支援教育における教員研修の在り方」について、以下のアンケートにお答え下さい。

I 先生ご自身のことについておたずねします。平成16年4月1日現在の状況をご記入下さい。
差し支えなければ、下記の項目にお答え下さい。(該当する項目を○で囲んで下さい)

① 年齢 20代 30代 40代 50代

② 現在の校種及び担任等

(小学校)

1年 2年 3年 4年 5年 6年 障害児学級 通—指導教室
専科 その他()

(中学校)

1年 2年 3年 障害児学級 学年づき その他()

(聾学校)

幼稚部 小学部 中学部 高等部 専攻科 その他()

(年担任)

(養護学校)

知的障害 肢体不自由 病弱

小学部 中学部 高等部 その他()

(年担任)

③ これまでの勤務経験について、おたずねします。

ア 盲・聾・養護学校に勤務されたことはありますか。

(ある ・ ない) (「ある」場合、約 年間)

イ 障害児学級を担任されたことはありますか。

(ある ・ ない) (「ある」場合、約 年間)

ウ 通級指導教室を担当されたことはありますか。

(ある ・ ない) (「ある」場合、約 年間)

エ 小・中学校の通常学級を担任されたことはありますか。

(ある ・ ない) (「ある」場合、約 年間)

オ 担当したクラスの中に、LD・AD/HD・アスペルガー症候群・高機能自閉症、あるいはそうであろうと思われる状態により、学習面や生活面に特別な支援が必要と思われる子どもはいましたか。

(いた ・ いなかった ・ わからない)

II 今日「障害児教育から特別支援教育への転換」が言われております。この特別支援教育の推進に当たって、あなたは今後どのような研修を受けていきたいですか。次の中からあてはまるものすべてに○を付けて下さい。また「特に受けたいと思う研修」5つに◎を付けて下さい。

特別支援教育における教師の研修に関する一研究

- ① LD・AD/HD・アスペルガー症候群・高機能自閉症など、軽度発達障害児の特性の理解について ()
- ② 特別支援教育をめぐる現状について ()
- ③ 学校全体としてどのように支援していくか(校内支援体制の在り方)について ()
- ④ 通常学級における活動の中で、どのように支援していくかについて ()
- ⑤ 一斉の教科指導の中でどのように支援していくかについて ()
- ⑥ 保護者との教育相談の在り方について ()
- ⑦ 特別支援教育コーディネーターの職務や役割について ()
- ⑧ 特別支援学校(仮称)と小・中学校の連携(支援)の在り方について ()
- ⑨ 通常学級と特別支援教室(仮称)との連携の在り方について ()
- ⑩ 医療・福祉機関等との連携の在り方について ()
- ⑪ アセスメント(発達検査等)の方法について ()
- ⑫ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成方法について ()
- ⑬ 巡回相談員等の専門家との協力体制を組むことについて ()
- ⑭ その他() ()
- ⑮ その他() ()

Ⅲ 特別支援教育における教師の専門性の強化が言われています。教師の専門性を高めるためには、今後どのような研修が必要だと思いますか。お考えをお書き下さい。

- ① ステージ研修(初任者研修から管理職研修までを含む)について

[]

- ② 三重県総合教育センターでの研修について

[]

- ③ 校内研修について

[]

- ④ その他(自己研修・内地留学・大学院・認定講習等)について

[]

ご協力ありがとうございました

